

# 社会福祉法人丹波市社会福祉協議会臨時職員募集要項

次の規定により、丹波市社会福祉協議会臨時職員の募集を行います。

## 1. 採用職種、採用人員、受験資格、雇用期間等

### (1) 採用職種及び採用人員

丹波市福祉送迎サービス事業運転員 5名

### (2) 受験資格

次のいずれかに該当する方で、福祉への理解があり、安全運転に努めることのできる方。

- ① 普通自動車運転免許証所持者で過去2年以内に免許停止処分を受けていない方で、はりま交通研修センター(高砂市春日野町2番60号)が実施する「福祉有償運送運転者講習及びセダン等運転者講習」を受講できる方(受講料は社協負担)。
- ② 普通自動車運転免許証所持者で、国土交通大臣が認定する機関で「福祉有償運送運転者・セダン等運転者講習」を修了されている方。

### (3) 雇用期間及び勤務時間

- ① 雇用期間は平成29年4月1日から平成30年3月31日までとし、期間を延長する必要がある場合は、本人の健康状態や勤務成績を勘案のうえ契約を更新することができます。
  - ② 勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までの内、管理者及び移送コーディネーターが指示する時間。
- ※ 就業は、概ね週3日(土日祝日、年末年始を除く)、1日3時間程度の運転業務。ただし、利用状況等により異なります。

## 2. 勤務地

次のいずれかとなります。

### ① 南部エリア (柏原・山南地域)

社会福祉法人丹波市社会福祉協議会柏原支所(丹波市柏原町柏原 2715)

### ② 西部エリア (氷上・青垣地域)

社会福祉法人丹波市社会福祉協議会本所(丹波市氷上町常楽 209-1)

### ③ 東部エリア (春日・市島地域)

社会福祉法人丹波市社会福祉協議会春日支所(丹波市春日町黒井 1500)

## 3. 採用試験の日時、場所、内容及び発表

### (1) 試験日時及び場所

- ① 日時 随時(受付時に調整のうえ決定します。)

② 場所 社会福祉法人丹波市社会福祉協議会 本所  
丹波市氷上町常楽209-1（氷上健康福祉センター内）

(2) 試験内容

面接口述試験

(3) 試験結果発表

採用試験後10日以内に郵送にて受験者に通知します。

4. 採用

平成29年4月1日

※「福祉有償運送運転者講習及びセダン等運転者講習」が必要な方には、採用日までに受講していただきます。受講料は社協が負担しますが、雇用期間終了までに依願退職または職務怠慢等により解雇された場合は、受講料を全額返済していただきます。

5. 給与等

(1) 給与 時間給 1時間あたり1,500円

(2) 通勤手当 定めるところにより支給

6. 申込手続き及び受付

ハローワークを通して採用試験当日、市販の履歴書(顔写真貼付)と運転免許証(両面)の写し、ハローワーク紹介状を持参して、社会福祉法人丹波市社会福祉協議会本所までお越し下さい。

尚、受付は、募集定員が満たされるまでとします。

7. その他

申込手続き等、その他疑問な点がございましたら、下記へお問い合わせ下さい。

(問い合わせ先)

社会福祉法人丹波市社会福祉協議会

担当：近藤俊幸、荻野和昌

住所：〒669-3602

丹波市氷上町常楽209-1

電話 0795-82-4631